



『改正労働安全衛生法説明会』開催のご案内

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が、令和7年5月14日に公布されました（令和7年法律第33号）。多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進、職場のメンタルヘルス対策の推進、化学物質による健康障害防止対策等の推進、機械等による労働災害の防止の促進等、高年齢労働者の労働災害防止の推進等の措置を講ずることを目的としています。この改正内容について平塚労働基準監督署より説明して頂きます。

特にメンタルヘルス対策のストレスチェックについては、現在当分の間努力義務となっている労働者数50人未満の事業場についても実施が義務化されます。ぜひ皆様のお申込みをお待ち申し上げます。

記

1. 日 時 2026年3月18日(水) 14:00 ~ 16:00 (受付開始 13:30)
2. 会 場 平塚市勤労会館 3F 大会議室（平塚市追分1-24）
講習会場には駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用下さい。
3. 対 象 者 安全管理者・衛生管理者・安全衛生推進者・安全衛生担当者等
4. 定 員 56名（申込人数が定数に満たない場合は中止となる場合があります）
5. 講 師 平塚労働基準監督署 安全衛生課長 高松 崇氏
6. 内 容
 - 1) 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進 【労働安全衛生法】
 - 2) 職場のメンタルヘルス対策の推進 【労働安全衛生法】
 - 3) 化学物質による健康障害防止対策等の推進 【労働安全衛生法、作業環境測定法】
 - 4) 機械等による労働災害の防止の促進等 【労働安全衛生法】
 - 5) 高齢者の労働災害防止の推進 【労働安全衛生法】
 - 6) 治療と仕事の両立支援の推進 【労働総合施策推進法】
 - 7) ハラスメント対策・女性活躍推進 【労働施策総合推進法、女性活躍推進法】
 - 8) 質疑応答
7. 受 講 料 無料
8. 申込方法 下記申込書に所定事項記入の上、支部事務局宛てにFAXでお申込み下さい。

改正法説明会申込書(2026年3月18日)

FAX送付先 0463-74-6402

事業場名	会員番号	住所
------	------	----

ご担当者	(所属)	TEL	FAX
------	------	-----	-----

氏 名	ふりがな